

# 札幌地裁の新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止策について

## 1 マスク着用の徹底

- 職員に対するマスク着用の徹底
- 昼食時にマスクを外すことがあるため、執務室にパーテーションの設置
- 来庁者へのマスク着用の協力依頼（11月17日の道の要請を受けて、あらためてHPで協力を呼びかけ）

## 2 体調不良者への対応についての取組

- 職員の健康管理の取組
- 来庁者に対する協力依頼（11月17日の道の要請を受けて、あらためてHPで協力を呼びかけ）

## 3 3つの密を回避するための取組（1，2以外の取組）

- 定期的な換気（空調設備等を利用した換気の実施，事件関係室，執務室の窓，ドアの開放）
- 傍聴席の間隔空け
- 待合室等の席の間隔空け
- 受付カウンターにビニールシート等を設置
- 傍聴券交付時の対応

## 4 手続選択・期日指定の工夫

- 期日等におけるウェブ会議の利用の推進

- 電話会議・TV会議の利用
- 書面による準備手続や電話会議システムの活用
- 当事者が滞留しないような期日指定の工夫
- 出頭者数が必要以上に多くならないよう当事等者に依頼

## 5 裁判員裁判における感染防止対策

(選任期日まで)

- 呼出状送付時に、説明文の同封

(選任期日)

- 受付時間の工夫
- 受付時に体調及びマスク着用の確認
- 選任期日における候補者待合室の定期的な換気，座席数の制限・距離の確保等

- 質問の簡素化

(公判期日等)

- マスクの着用の依頼，体調の確認
- 自身や家族などが体調不良の場合には，無理に当庁せずに電話連絡するよう周知
- 裁判員裁判の法廷の裁判員と裁判員の間，裁判官と裁判員の間にパーティションの設置
- 可能な限り広い法廷を使用
- 休廷時の法廷内の換気
- 評議室の常時窓を開放しての換気，定期的にドアを開けての換気
- 昼食時のパーティションの設置

## 6 その他

- 在宅勤務，時差出勤